

部活動に係る活動方針

茨城県立磯原郷英高等学校

令和8年4月

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は学校教育の一環として有意義な活動であることから、本校における教育方針・学校経営計画の下、「部活動に係る活動方針」に従って実施するものとする。
その際、生徒ひとりひとりに合わせた指導を重視し、顧問と生徒及び生徒同士が互いに信頼し合い、望ましい人間関係を構築し、生徒の自主的・主体的な活動が展開されるよう適正に運営する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長、部顧問の指導に係る業務の適性化が図られるよう適切な部活動の運営を図っていく。
- 自他の生命を尊重し、他人を思いやる心を育て、豊かな人間性を培う活動とし、併せて、事故の未然防止に努める。

2 部活動の休養日の設定

- 原則として、週あたり平日1日、休日1日以上以上の休養日を設ける。
※大会等で休日（土・日）に連続して活動した場合、休日に休養日を振替える。
ただし上位大会に進出し、直後の一ヶ月以内に控えている場合は平日に振替えることも可とする。
※公式大会等を控えた2週間前から休日に連続して活動し、休養日を平日に振替えることも可とする。
- 原則として、定期考査1週間前から定期考査終了前日までは部活動を禁止する。
- 原則として、長期休業中に、長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

3 部活動の活動時間

- 原則として、1日の活動時間は平日2時間、休業日は4時間とする。
できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
※活動時間とは準備・片付け等の時間を含まない。

4 部活動の朝の活動

- 原則として、朝の活動は行わない。

5 学校単位で参加する大会等

- 参加する大会等について、適切な休養日を確保できるよう設定する。

6 適切な運営のための体制整備

- 年間の活動計画並びに毎月の活動計画、活動実績をホームページで公表する。

7 熱中症対策

- 熱中症対策として温湿度計を活動場所に設置する。また、気温35度以上、WBGT31℃以上の値を示す場合は練習を中止する。